

令和4年6月分（3件）

【館山バイパス歩道にガードレールをつけて欲しいです。】

内容	いつもお世話になっております。 こちらに送るので正しいのか少し不安なのですが、検索したところこちらのページが該当したので送らせていただきます。 よく館山バイパスの歩道を使用するのですが、歩道は広く歩きやすいのですが、ガードレールがないのでこわく感じます。 道沿いに小学校があるので小学生はもちろん、幼稚園やバースディ（ベビー、子供用品店）、スーパー、元気な広場、住宅地が近くにあるので抱っこ紐やベビーカーで赤ちゃんを連れて歩いてる方も多く見ます。 長い道なので全てにガードレールをつけるのは多額の費用がかかり大変だとは思いますが、ガードレールのない道での悲しい事故を最近よく耳にします。 ご検討頂けると幸いです。 もし既に検討中や計画中でしたら失礼いたしました。 【R4. 6. 13 受理】
回答	ご指摘のありました館山バイパスは、館山市内を代表する幹線道路であり、普段から交通量が多いうえ、今月1日より館山病院が開院、今年度内には館山警察署が移転するなど、さらなる交通量の増加が見込まれる道路です。 この館山バイパスは「国道127号 館山バイパス」で、国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所が管理している道路であるため、ご要望のありましたガードレールの設置も千葉国道事務所が行うことになります。 今回のご要望につきましては、交通安全対策に係る貴重なご意見として、館山市から同事務所に報告いたしますが、可能であれば”地域にお住まいの方の生の声”として、ご要望いただければと存じます。 ◆国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所（木更津出張所） 住所：〒292-0834 千葉県木更津市潮見3-17 連絡先：TEL 0438-22-4543 なお、館山市では、昨年6月に八街市で発生した小学生児童が死傷した大変痛ましい交通事故を契機に、国から指示のあった『小学校の通学路の緊急一斉点検』の実施に併せ、「館山市通学路交通安全プログラム」に基づいた交通安全施設の整備に取り組んでおり、現在 通学路の安全対策と安全確保を図っているところです。 また、児童生徒の登下校時の交通指導や飲酒運転撲滅に向けても、より一層取り組んでいるところですが、市民の皆様の見守りやご協力により、館山市内における交通安全が保たれていると拝察しており、重ねてお礼申し上げます。 今後も何かお気づきの点などございましたら、交通安全対策の担当部署である館山市役所危機管理部市民協働課（TEL 22-3142）にご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。 このたびは、交通安全対策に係る貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 【R4. 6. 20 回答】

【北条海岸、八幡海岸などの駐車場夏季有料化について】

内容	現在北条海岸、八幡海岸等は全て無料ですが、沖ノ島のように夏季有料化にして、その財源を海岸整備に当てられないでしょうか？ 【R4. 6. 17 受理】
----	---

回答	北条海岸や八幡海岸などの駐車場の夏期有料化については、これまでも、海岸及び港湾管理者である千葉県と協議を行ってきたところです。 現状では、千葉県又は館山市が駐車場利用者から駐車場料金を徴収し、施設の維持管理費に充てる体制には至っていない状況です。 館山市が千葉県から海岸駐車場を借り上げ有料化していくには、海岸環境整備施設である駐車場だけではなく、その前面にある階段式護岸や海浜地、さらには多目的栈橋など、多くの施設等の維持管理権限を、夏期だけではなく年間を通じて一体的に千葉県から受ける必要があるとの見解を、国土交通省から示されていますが、維持管理権限を一体的に受けることは、館山市にとってこれまで以上の業務量の増や経費負担が発生することなどから困難であると考えています。 館山市としては、海岸 及び 港湾管理者である千葉県に対して、駐車場等の有料化等を含めた海岸環境整備施設の適正管理を行っていただけるよう継続し要望していくとともに、館山市としても利用者のマナー向上などの啓発活動を、引き続き推進してまいりたいと考えています。 なお、夏期の沖ノ島については、駐車場料金としてではなく、沖ノ島エリアの環境保全や森林再生活動等に充てるため、その活動に賛同する来訪者の皆様から「沖ノ島環境保全協力金」として寄付金をいただいているところです。 今回の貴重なご意見に関しまして深く感謝申し上げます。 【R4. 6. 28 回答】
----	---

【子供の医療費無償化について】

内容	東京 23 区で、所得制限無し、18 歳まで医療費無償化となるニュースがありました。館山市でもそのような動きがあっても良いのではないかと思います。 どうか、ご検討お願いします。 【R4. 6. 23 受理】
回答	子ども医療費助成制度について、東京 23 区で 2023 年度から所得制限を設けず、高校生までの医療費を無償化すると発表したことについては、承知しているところです。 子ども医療費助成制度は、医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした制度であることから、国全体としての根幹をなす公的制度であり、全国的に統一した運用が必要と考えます。 館山市では、これまでも国や千葉県へ制度の拡充について働きかけを実施しておりますが、今後も、国や千葉県の動向、他市町村の状況等を確認するとともに、他の事業等との優先順位を考慮しつつ、検討してまいります。 このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。 【R4. 6. 28 回答】